

◎新潟県告示第91号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図書は、新潟県土木部河川管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。

令和7年2月4日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 河川の名称
一級河川信濃川水系表沢川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
令和7年2月4日
- 3 廃川敷地等の位置
小千谷市旭町乙1388番4地先から同市大字蕨生字赤田乙1389番10地先まで（表沢川左岸）
小千谷市大字蕨生字赤田乙1243番7地先から同市旭町乙1234番地先まで（表沢川右岸）
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 368.15平方メートル